## ❸ 制度の概要

介護現場の<mark>生産性向上と職場環境改善</mark>を目的として、介護ロボットやICT機器の導入を支援 する補助金制度。

(令和7年度当初予算額 地域医療介護総合確保基金(介護従事者確保分))

## ■ 支援内容

□ 介護ロボット導入支援

最大100万円

補助率:3/4以内

□ ICT機器導入支援

最大250万円

補助率:3/4以内

□ パッケージ型導入支援

最大1,000万円

補助率: 3/4以内

## ◎ 対象となる取組

#### 【介護ロボット】

- □ 移乗支援ロボット・入浴支援機器の導入
- □ 見守りセンサー・排泄支援機器の設置
- □ 移動支援・服薬支援機器の活用

### 【ICT機器】

- □ 介護記録ソフト・タブレット端末導入
- □ インカム・クラウドサービス導入
- □ 業務効率化バックオフィスソフト導入

#### 【パッケージ型】

- □ 複数テクノロジーの連動導入
- □ 通信環境整備を含む統合システム
- □ 第三者業務改善支援との組み合わせ

#### ★ 対象者

- □ 介護保険法に基づく介護事業所
- □ 特別養護老人ホーム・介護老人保健施設
- □ 訪問介護・通所介護事業所
- □ 居宅介護支援事業所

### ● 採択率向上のポイント

- □ 業務改善計画の具体性:導入前後の効果測定指標を明確化
- □ 第三者支援の活用:専門家による業務改善支援を必ず組み込む
- □ 継続的な効果報告:3年間の効果検証体制を構築
- □ 要件適合性の確認:重点分野該当機器の選定基準充足

#### ピ 戦略的分析

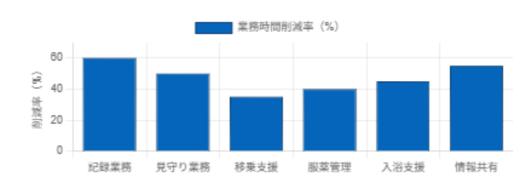
#### 【補助率3/4獲得の条件】

- □ 職員賃金還元の導入効果報告明記
- □ 見守り・インカム・介護記録ソフト3点活用
- □ 人員体制効率化とケア質向上の両立

#### 【段階的なステップアップ戦略】

- □ 小規模導入から始めて効果実証
- □ 成功事例を基にパッケージ型へ拡大
- □ 地域連携によるデータ活用基盤構築

### **三** 介護テクノロジー導入効果



業務時間削減効果:平均15-25%の間接業務時間短縮 職員負担軽減:身体的負担約30%減(移乗支援導入施設)

## 〒 導入成功事例の分野

\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\	
導入分野	効果と活用例
見守り支援	夜間巡回50%削減、転倒リスク早期発見
移乗支援	職員腰痛予防、利用者自立度維持向上
記録業務	記録時間60%短縮、情報共有精度向上
服薬管理	服薬ミス防止、管理業務効率化実現
入浴支援	職員2名→1名体制、安全性向上

#### ♪ 専門家活用のススメ

- □ 業務改善コンサル:導入計画の策定から効果測定まで
- □ 補助金申請支援:書類作成と要件適合性確認
- □ 機器選定アドバイス:現場ニーズに最適な機器提案
- □ 効果検証サポート:3年間の継続的な改善支援

## ▶ 必要書類とチェックポイント

\*このレポートは生成AIにて作成されています【2025/8/27作成】

提出書類	チェックポイント
業務改善計画書	<ul><li>□ 具体的な効果指標と測定方法明記</li><li>□ 導入前後の業務フロー比較</li><li>□ 3年間の効果検証スケジュール</li></ul>
導入機器仕様書	<ul><li>□ 重点分野該当機器の選定根拠</li><li>□ 既存システムとの連携性確認</li></ul>
事業所概要書	□ 介護保険法に基づく事業所指定証 □ 職員数・利用者数の現況報告
見積書・カタログ	□ 補助対象経費の明確な区分 □ 複数業者からの相見積もり

## 曲 申請スケジュール

## ● 事前準備期間

業務改善計画策定に2-3ヶ月程度。専門家との事前調整が重要。 委員会設置(施設系)・ケアプラン連携準備(居宅系)

### ● 申請受付期間

# 随時受付~2026年3月31日(月)

各都道府県への直接申請。

※申請方法は都道府県により異なるため要確認。

## 審査期間

申請後1-2ヶ月程度(都道府県により変動)

### 交付決定通知

審査完了後、速やかに通知

## ● 事業実施・完了報告

交付決定後~事業開始。

効果報告は翌年度から3年間継続実施

## ▲ 補足事項

- □ 都道府県により実施内容が異なるため事前確認必須
- □ 第三者による業務改善支援の受講が導入要件

# ② 問い合わせ

制度詳細 <a href="https://www.mhlw.go.jp/stf/kaigo-ict.html">https://www.mhlw.go.jp/stf/kaigo-ict.html</a>

お問い合わせ 厚生労働省 老健局高齢者支援課

介護業務効率化・生産性向上推進室 TEL:03-5253-1111(内線3875)

※各都道府県の担当部署へもお問合せください。